

ふるさと石川就職学生カード（ISica）ポイントサービス利用規約

（目的）

- 第1条 本規約は、石川県及び石川県人材確保・定住推進機構（以下、「機構」）が提供するふるさと石川就職学生カード（ISica）ポイントサービス（以下、「本サービス」）の利用条件について定めます。
- 2 石川県及び機構が、本サービスの利用条件等の詳細について、別途定める規則、マニュアル等は、本規約と一体で適用されるものとします。

（定義）

- 第2条 本規約における次の用語の意味は、下記のとおりです。
- (1) 「本ポイント」とは、石川県及び機構が発行する「ISicaポイント」です。
 - (2) 「本サービス」とは、本ポイントの獲得・利用等に関するサービスです。
 - (3) 「本カード等」とは、本サービスに対応した非接触式ICチップを搭載したICカード、本サービスを受けるために提供されるアプリケーションを搭載した携帯電話端末等の機器等です。
 - (4) 「利用者」とは、本サービスを利用する者です。
 - (5) 「対象イベント等」とは、本ポイントの付与の対象となるもので石川県及び機構が主催又は共催する学生を主な対象としたイベント及びいしかわ就職・定住総合サポートセンターへの来所・相談です。
 - (6) 「特典」とは、利用者が獲得した本ポイントを利用して、取得することのできる物品、サービス利用権、抽選への応募権、本ポイント以外のポイント等です。
 - (7) 「特典サービス等」とは、特典として提供される物品、サービス、ポイント等です。
 - (8) 「提携サービス等」とは、本サービスに関連して、石川県及び機構以外が提供するサービス、機能で、対象イベント等、特典サービス等の提供を含みます。
 - (9) 「関連事業者」とは、本カード等を販売・提供する事業者、提携サービス提供者の総称です。
 - (10) 「本サイト」とは、本サービスの提供のために、石川県及び機構が開設するWebサイトまたは石川県及び機構が提供するアプリの画面です。
 - (11) 「ID」とは、本サービスにおいて、利用者を識別するための符号で、利用者自身が登録したものの他、本カード等に付された符号を含みます。
 - (12) 「専用端末」とは、本カード等に対応したICカードリーダー/ライター端末です。
 - (13) 「記録情報」とは、本ポイントまたは提携サービスに関する情報です。
 - (14) 「利用契約」とは、本規約に基づき、利用者と石川県及び機構との間に成立する契約です。
 - (15) 「本規約等」とは、本規約及び前条第2項の規則、マニュアル等をいいます。

（利用）

- 第3条 利用者は、本規約に同意のうえ、カード裏面のご署名欄に自署するものとします。なお、利用者は、カード原板裏面に署名をした場合、本規約の内容を承認したものとみなされることを承認するものとします。
- 2 石川県及び機構は、本サービスの運営に支障があると判断した場合、本サービスの利用をお断りすることがあります。

（本ポイントの付与）

- 第4条 対象イベント等に参加したことが認められた場合、本ポイントが付与されます。なお、事後的な本ポイントの付与はできません。
- 2 本ポイントが付与された対象イベント等について、他人のカードを利用するなどの不正があった場合、本ポイントの付与が取り消される場合があります。
- 3 対象イベント等の範囲、第1項の本ポイント付与の具体的な条件は、石川県及び機構が定めます。
- 4 本サービスが終了した際、いかなる理由があっても、付与された本ポイントを換金することはできません。

（本ポイントの利用）

- 第5条 利用者は、獲得したポイントをイオン株式会社（本社所在地：千葉県千葉市）が提供する「WAONポイント」として利用することができます。獲得したポイントは、1ポイントあたり1WAONポイントに変換され、その変換は、毎月1回行うこととします。
- 2 本サイトにおいて、指定されたポイント数の本ポイントを利用して、特典の提供を受けることができます。

（特典の提供条件）

- 第6条 本サイトに掲載される特典サービス等の提供条件については、本サイトに掲載する他、特典サービス等の提供者が定めるものとします。
- 2 本サイトにおいて提供される特典サービス等については、石川県及び機構または関連事業者の都合により、提供の中止、提供条件（必要な本ポイント数等）の変更が行われることがあります。

- 3 本サイトにおいて、本ポイントを利用して抽選に応募した場合、当該抽選に落選したときでも、当該本ポイントは返還されません。
- 4 本サイトに掲載される特典サービス等のイメージ写真は、実物とデザイン、色等が異なる場合があります。
- 5 本サイトにおいて、特典サービス等に応募した場合、当該応募の取り消し、変更はできません。
- 6 特典サービス等に関する不具合等については、石川県及び機構は、責任を負わないものとし、利用者及び特典サービス等の提供者との間で解決するものとします。

(記録情報の確認)

第7条 利用者は、本サイトでの表示、その他、石川県及び機構が指定する方法により、本ポイント残高を確認することができます。

(費用負担)

- 第8条 利用者は、次の費用を負担するものとします。
- (1) 本サイトへアクセスするための機器・ソフトウェア等、本カード等の取得・利用に関する費用
 - (2) 石川県及び機構が提供するサービスまたは提携サービス等のうち、有料のサービス等の利用料金
 - (3) 本サービス及び提携サービス等を利用するための通信費、交通費、その他の実費
 - (4) その他、本サービスを利用するための費用
- 2 提携サービス等の利用料金の要否・金額、支払条件、その他の利用条件等については、各提携サービス提供者が定めます。

(問い合わせ窓口)

- 第9条 次のサービス等の内容、記録情報の有効期限、本カード等紛失・故障時の記録情報の取り扱い等については、内容に応じて、次の各社までお問い合わせ下さい。なお、次の各社は、提携サービス等、他社が提供する内容についてのご案内をすることがございます。
- (1) 本サービスに関する内容 いしかわ就職・定住総合サポートセンター
 - (2) 本カード等に関する内容 本カード等の提供元 フェリカポケットマーケティング株式会社
 - (3) 特典サービス等の提供条件等に関する内容 特典サービス等提供者
 - (4) その他の提携サービス等に関する内容 提携サービス提供者
- 2 本カード等及びポイントサービスに関する石川県及び機構の連絡先は、本サイト(<https://jobnavi-i.jp>) いしかわ就活スマートナビ等に掲載します。

(本規約の変更)

第10条 石川県及び機構は、30日以上前に利用者に通知することにより、本規約を変更できます。ただし、利用者に不利な変更を含まない場合、または、緊急の必要がある場合には、直ちに本規約を変更することがあります。

(通知)

- 第11条 本規約に関する通知は、本サイトに掲載する方法により行います。
当該通知は、関連事業者を通じて行われる場合があります。
- 2 前項の通知は、本サイトへの掲載時点をもって、完了したものとします。

(個人情報)

- 第12条 石川県及び機構は、利用者の個人情報を、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令及び石川県及び機構のプライバシーポリシーに従って、厳重に管理します。
- 2 石川県及び機構は、カード再発行に係る利用者の個人情報は、カードの交付に係るもののみで使用します。
 - 3 石川県及び機構及び関連事業者は、利用者から取得した個人情報を他の関連事業者（石川県及び機構を含みます。）に提供することがあります。
 - 4 石川県及び機構は、本カード等に関する運営業務を委託する第三者に対し、利用者の個人情報を提供することがあります。その場合、石川県及び機構は当該第三者に対して、守秘義務を課し、個人情報が適切に取り扱われるよう監督します。

(知的財産権)

- 第13条 本サービスに関する知的財産権は、石川県または石川県が指定する第三者に帰属します。
- 2 提携サービスに関する知的財産権は、提携サービス提供者または当該提供者が指定する第三者に帰属します。

(禁止事項等)

- 第14条 利用者は、本カード等の保管、利用にあたり、本カード等が変形、破損等しないように取り扱うものとします。
- 2 利用者は、次の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 石川県及び機構、関連事業者または第三者の知的財産権、その他の権利を侵害し、または、侵害する恐れのある行為
- (2) 記録情報の改ざん等
- (3) 本カード等に関連するシステムへの不正なアクセス等及び当該侵害行為を助長する行為
- (4) ID の不正使用
- (5) 本ポイントの第三者への譲渡、貸与
- (6) 法令または公序良俗に反する行為
- (7) 前各号の他、本サービスに関連する事業の運営に支障をきたす行為、または、そのおそれがある行為

(本サービスの提供中止)

第15条 石川県及び機構は、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、本サービスの全部または一部の提供を中止することがあります。

- (1) 利用者が本規約等に違反した場合
- (2) 利用者が登録した情報に虚偽の内容が含まれる場合
- (3) 利用者が暴力団等の反社会勢力と非難されるべき関係にある場合
- (4) システム保守、システム障害対応、天災・争乱等の不可抗力、その他技術上、運用上の理由により、本サービスの提供を中断する必要があると判断した場合
- (5) その他、やむを得ない事情がある場合

(石川県及び機構の責任)

第16条 石川県及び機構は、本サービスに関し、石川県及び機構の故意または重大な過失により利用者に損害を与えた場合に限り、利用者が被った損害を賠償します。

2 石川県及び機構は、次の各号に関連する損害、または、逸失利益、間接損害、特別損害もしくは弁護士費用については責任を負いません。

- (1) 通信障害、システム障害等
- (2) 記録情報の正確性・真正性
- (3) ID の不正使用、不正アクセス、記録情報の改ざん・消失
- (4) 本カード等の故障、紛失、盗難
- (5) 本サービスの利用の結果
- (6) 関連事業者、その他の第三者による商品・サービスの提供等
- (7) その他、利用者または第三者の故意または過失
- (8) 本サービスの提供条件の変更、前条に基づく提供中止
- (9) 天災、戦争、騒乱等の不可抗力

3 提携サービス等については提携サービス等提供者の責任において提供されるものとし、石川県及び機構は、責任を負いません。

(利用契約の終了)

第17条 利用者は、石川県及び機構所定の方法で石川県及び機構に通知することにより、利用契約を終了させることができます。

2 利用契約は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者への通知なく終了することがあります。

- (1) 利用者が本規約等に違反し、相当な期間を定めて催告しても、その期間内には是正されない場合
- (2) 第16条第2号または第3号の場合
- (3) 利用者として3ヶ月以上連絡がとれない場合
- (4) 石川県及び機構がやむを得ない事由により本サービスの提供を終了する場合

(準拠法・合意管轄)

第18条 本契約は、日本法に準拠します。

2 本規約に関する訴訟については、金沢地方裁判所又は金沢簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は、令和元年11月9日から施行する。

附則

本規約は、令和4年4月1日から改正する。

【本サービスに関する問い合わせ窓口】
いしかわ就職・定住総合サポートセンター
076-235-4535 (平日 9:00~18:00)